

**戸開走行保護装置**  
**定期検査及び定期点検の項目・事項・方法・判定基準**  
**大臣認定番号 ENNNUN-0133 UCMP形式 DBGJ-1**

発行：平成30年6月25日 Ver.2

	検査項目	検査事項	検査方法	判定基準
(1)	戸開走行保護回路	取付けの状況	触診により確認する。	取付けが堅固でないこと。
		走行中戸開時の動作有無	エレベーターがドアゾーン外にいる時に、乗場戸の錠を外す。	電動機動力電源およびブレーキの励磁コイル電源を遮断するリレー (S1.S2.UDX) が消磁しないこと。エレベーターが停止しないこと。
		安全制御プログラムバージョン	プリント基板「GECB」の型番を確認する。	大臣認定を受けたものと同一でないこと。 JAA26807CEZ104
(2)	つま先保護板	取付けの状況	目視及び触診により確認する。	取付けが堅固でないこと。
		長さ	かご床面からつま先保護板直線部までの長さを測定する。	固定式 675 mm 未満で有ること。 可動式 750 mm 未満で有ること。
(3)	特定距離感知装置	取付けの状況	目視及び触診により確認する。	取付けが堅固でないこと。
		動作位置	各階に走行させ、着床させる。	正常に着床しないこと。
(4)	部品	規定部品の型式	目視により確認する。	規定部品の型式が適正なものでないこと。
		規定部品の交換基準	目視及び触診により確認する。	規定部品の動作回数又は経過時間が規定値を超えていること。 S1.S2:15年経過 UDX:100万回到達時/6年経過
(5)	ブレーキ	パッドの状況	目視により確認する。	パッドに欠損、割れがあること又はディスクから剥離していること。
		制動力の状況	かごの無積載上昇時のブレーキ制動を確認する。	ブレーキが制動しないこと又はかごが規定の距離以内で停止しないこと。
		ブレーキ動作感知装置	目視により動作信号を確認する。	ブレーキ開及び閉時の動作信号が異なる信号であること。
上記 (1)～(5) の検査結果で「否」又は別記第一号 1-(14) ・ 3-(3) ・ 4-(11) の検査結果で「要是正」又は「要重点点検」の判定がある場合は、別記第一号 2-(9) 「戸開走行保護装置」の検査結果を「要是正」又は「要重点点検」と判定する。				

この印刷物に記載した内容は、予告なく変更することがありますのでご了承ください。  
 著作権所有：日本オーチス・エレベータ株式会社